

鳥取県告示第186号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の4第1項の規定に基づき応急入院指定病院を指定したので、次のとおり告示する。

平成23年4月1日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名 称	所 在 地	指 定期 間
独立行政法人国立病院機構鳥取医療センター	鳥取市三津876	平成23年4月1日から平成26年3月31日まで
渡辺病院	鳥取市東町三丁目307	〃
医療福祉センター倉吉病院	倉吉市山根43	〃
医療法人勤誠会米子病院	米子市日原319-1	〃